## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	源泉徴収名簿
行政機関等の名称	男鹿市
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	男鹿市会計課
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収票等の法定調書を発行するため。
記録項目	1.住所 2. 氏名 3. 生年月日 4. 賃金・報酬等の支払額 5. 源泉徴収税額
記録範囲	支払者(男鹿市長)から賃金・報酬等の支払のあったもの。
記録情報の収集方法	市の他部署からの支払伝票等による。
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	なし
記録情報の経常的提供先	秋田北税務署、賃金報酬等の支払相手の居住市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称) 男鹿市会計課
	(所在地)男鹿市船川港船川字泉台 66-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当す</li><li>☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
	るファイル ☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	
備考	